

第 48 回関東自治体職員サッカー選手権大会群馬県予選会 規約及び要項

規 約

- 1 この大会は、日本サッカー協会の憲章に基づき、群馬県サッカー協会の包括を受ける。
- 2 この大会は、群馬県サッカー協会の主催する事業に包括される。ただし、運営、その他の事務処理は、群馬県自治体職員サッカー連盟の事務局にて処理する。
- 3 この大会の開催地は、群馬県自治体職員サッカー連盟の加盟自治体及びその周辺の市町村とする。

要 項

- 1 名 称 第 48 回関東自治体職員サッカー選手権大会群馬県予選会
- 2 主 催 公益社団法人群馬県サッカー協会
- 3 主 管 群馬県自治体職員サッカー連盟
- 4 期 日 令和 2 年 8 月 29 日(土)・9 月 5 日(土)・12 日(土)・19 日(土)
- 5 会 場 高崎市浜川陸上競技場・藤岡市庚申山総合公園・
敷島公園サッカーラグビー場・安中西毛グラウンド
- 6 参加資格 日本サッカー協会及び自治体職員サッカー連盟に登録されている、自治体正規職員のみをもって編成されたチームであること。ただし、日本サッカー協会に加盟登録されている自治体以外のチームで選手登録されているものであっても、当該自治体職員の身分(正規職員)を有するものであれば参加させることができる。
なお、1自治体で1チーム編成することが困難な場合は、あらかじめ群馬県自治体職員サッカー連盟の承認を得て、3つ以内の自治体で、日本サッカー協会に選手登録され、当該自治体職員の身分(正規職員)を有するもので、チームを編成することができる。
- 7 大会方式・試合方法
 - (1) トーナメント方式による。
 - (2) 試合はすべて70分(35分ハーフ、ハータイムは5分間)ただし、準決勝・決勝は10分間)とし、勝敗が決しない場合はペナルティキック方式により決する。ただし、準決勝・決勝は20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なおも決しない場合はペナルティキック方式によって決する。
 - (3) 競技規則は、当該年日本サッカー協会制定の規則による。ただし、交替選手は本大会に限り8名までとし、メンバー表に記載された交替要員8名の中から選び交替できる。
 - (4) ベンチには、メンバー表に記載された役員(監督1名、役員4名)と交替要員8名の13名が入ることができる。
 - (5) 退場を命じられた選手及び本大会中で警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (6) 本大会最終戦となる試合で、退場(警告2回による退場を除く)となった者は、原則、次の同種大会の初戦を出場停止とする。ただし、本大会の規律・フェアプレー委員会において処分が決定された場合は、これを優先する。
- 8 ユニフォーム
 - (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。ただし、合同チームは、ビブスの着用も可とする。
 - (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。ただし、合同チームは、主審及び事務局が認める場合、ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。

- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同系色でも可とする。
 - (4) 組合せ表上位のチームに、ユニフォームの選択権を付す。ただし、主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似し、判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもと、着用するユニフォーム及びビブスを決定する。
 - (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても可とする。
 - (6) アンダーシャツ及びアンダーショーツ、タイツの色は問わない。ただし、原則チーム内で同色のものを着用するものとする。
- 9 メンバー表及び選手交替
- (1) 出場チームは「メンバー表」に、先発する選手及び交替要員の氏名・選手番号、並びに、ベンチ入りする役員の氏名を記載したものを3部作成し、試合開始30分前までに本部へ提出する。なお、メンバー表は事務局で用意する。
 - (2) 選手交替は、メンバー表内から交替する選手のOUT・IN欄に交替順番号を記載し本部へ提出する。本部に事前に提出されたメンバー表と照合して、本部の承認を得てから選手交替となる。
- 10 試合組合せ
- (1) 前回同種大会の優勝及び準優勝チームについてはシードする。また、会場を提供したチーム及び全庁的な業務等で日程調整が必要なチームについては、優先して組合せを決めることができるものとする。
 - (2) 過去3年間の群馬県自治体職員サッカー連盟ランキングに基づき、1部及び2部に組分けをしてから組合せ抽選を行う。
- 11 参加料 5,000円(1チーム)
- 12 表彰 優勝及び準優勝に賞状を授与する。
- 13 群馬県代表 本大会優勝チームを群馬県代表とする。なお、全国自治体職員サッカー連盟に登録されていない自治体職員が所属しているチームが優勝した場合は、次に成績の良いチームを群馬県代表とする。
- 14 収支決算 本大会の収支決算は、参加費と群馬県サッカー協会からの助成金で補う。なお、収支決算報告は、大会終了後すみやかに参加チームに報告する。
- 15 審判 主審及び副審は、当該試合以外の自治体が担当することとし、運営委員会で決定する。ただし、準決勝・決勝は審判委員会へ依頼する。
- 16 その他
- (1) 組合せ表上位(左側)のチームがコートに向かって左側のベンチとする。
 - (2) 試合開始10分前までの遅刻は認めるが、それを越えた場合は失格とする。
 - (3) ペナルティキック方式による試合の次の試合は、前試合終了後速やかに試合を開始する。
 - (4) 使用球はモルテンヴァンタッジオ 5000 又はモルテンヴァンタッジオ 4900 とし、各チーム1個持ち寄り審判が決定する。
 - (5) 雷雨等で試合を中断した場合は、15分間中断後、主審と事務局が協議のうえ試合続行の可否を決定する。当該試合が中止となった場合は、得点及び警告については無効とするが、退場処分については記録に残す。当該試合については再試合を行い、以降の大会日程を変更する場合がある。
ただし、再試合を行うことが不可能な場合は、試合を中止した時点で得点の多いチームを勝者とし、同点の場合は抽選を行い、次戦へ進出するチームを決定する。その場合は、得点及び警告、退場処分は記録に残す。
 - (6) 大会期間中のけが、疾病、事故については、チーム及び個人の責により処理するものとし、主催者は一切これらの責を負わないものとする。